

宮社協発第754号  
令和4年9月14日

宮城県知事 村井嘉浩 殿

宮城県社会福祉協議会会長 加藤 睦男



### 令和5年度 福祉施策等に関する要望について

本会の事業運営につきましては、日頃格別の御支援、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、近年の社会福祉を取り巻く環境は、少子高齢化の急速な進展に伴い、家族間や地域における支え合い機能が弱まり、コロナ禍や非正規雇用など複合的な要因による生活困窮、8050問題などの社会的孤立やダブルケア、また昨今はヤングケアラーの存在がクローズアップされるなど課題が山積し、福祉ニーズは複雑化しており、既存の社会保障や福祉施策では対応しきれない状況となっています。

このような状況を踏まえ、下記のとおり要望いたしますので、その実現に向けた取組についてよろしく願いいたします。

#### 記

##### 1 地域共生社会の実現に向けた市町村社協の体制整備への支援について

新型コロナウイルスの感染拡大が依然として収束せず、一層孤独や孤立の問題が深刻化するとともに、生活困窮者が増加している中であって、地域福祉の推進役として地域共生社会の実現に向けた取組を行っている市町村社会福祉協議会(以下「市町村社協」という。)に求められる役割は一段と大きなものとなっています。

市町村社協がその期待に応えるためには、これまでの相談対応だけでなく、困りごとを抱える住民を見つけ出す仕組みの整備や生活課題の深刻化を防ぐ支援のコーディネート、住民の地域生活を支えるネットワークの形成などを担うコミュニティソーシャルワーカーの配置が欠かせませんが、令和4年4月の時点で配置できているのは5市町村社協のみであり、ほとんどの市町村社協の財政基盤が脆弱な現状では、新たに配置することは困難な状況にあります。

つきましては、市町村が改正社会福祉法の趣旨を踏まえ、重層的支援体制整備事業を積極的に活用するよう、引き続き助言いただきますとともに、当該事業を含む包括的な支援体制整備の一環として、市町村社協を当該事業の主体として位置づけ、コミュニティソーシャルワーカーとして福祉活動専門員を配置することができる財源の措置について市町村へ働き掛けていただきますようお願いいたします。

## 2 生活福祉資金貸付事業に係る安定的な相談支援体制整備について

生活福祉資金の本来の目的は、生活困窮者や経済基盤の弱い地域住民等に対し、資金貸付と相談支援を両輪で行うことで、安定的な生活を送れるよう支援し、世帯の自立促進を図ることです。

新型コロナウイルス特例貸付は、貸付に当たって相談支援を不要としたことから、償還に際しては、債権管理を行う本会だけではなく、通常貸付の際の身近な存在として借受人の相談支援を行う市町村社協においても中長期に渡り丁寧に相談支援を行える体制整備が必要となっており、安定した身分で当該業務を担う職員を配置するとともに、継続して職員の処遇改善を図って行くことが欠かせません。

さらに、新型コロナウイルス特例貸付では、借受人が生活再建に向けて取り組めるよう償還免除要件の拡大が必要になるとともに、発生から10年が経過した東日本大震災の被災者世帯に対する特例貸付についても、償還免除要件の見直しや欠損補填積立金の処理など、新型コロナウイルス特例貸付に倣うような取扱いが必要と考えられます。

つきましては、安定した職員配置による相談体制の整備や職員の処遇改善のための財源措置、並びに東日本大震災の被災者世帯に対する特例貸付を含む償還免除要件の緩和及び欠損補填積立金の処理について、国に働き掛けていただくようお願いします。

## 3 日常生活自立支援事業実施における財源確保について

日常生活自立支援事業は、高齢や障害のある方が身近な地域で安心して暮らし続けられるように福祉サービス利用や金銭管理等の支援を行うものです。宮城県では本会が実施主体となり、基幹となる市社協に複数の市町村の業務を委託して行う方式と、本会が直営で行う方式を併用して実施しています。

この事業は、成年後見制度利用促進との一体的展開や、地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制との連動の観点からも、今後は、地元自治体と緊密な関係にある市町村社協の主体的関わりがより一層求められることとなります。本会としても、市町村社協の意見を踏まえ、新たな実施体制を構築していく必要があると考えており、現在その実現に向けて取り組んでいるところです。

つきましては、新たな実施体制が構築されるまでの間は、現状の予算確保のための国庫補助協議を継続していただきますようお願いします。

## 4 みやぎボランティア総合センターの運営に係る財源措置について

みやぎボランティア総合センターでは、福祉教育と連携した地域福祉活動を担う多様なボランティアの育成や、育成に必要な情報の発信、災害に備えた災害ボランティアセンターの受入体制の整備等を行っています。また、災害発生後、県と連携して宮城県災害ボランティアセンターを設置した際は、その中核を担って活動しています。

これらの取組は、地域共生社会の実現を図るためにも必要な施策であり、第4期宮城県地域福祉支援計画に明示されているものですが、本事業に対する補助が昨年度に比べ大幅に減額されており、ボランティアの育成や災害発生時の活動など、事業全体に支障が生じることが懸念されます。

つきましては、地域活動の担い手となるボランティアの育成や今後も発生が予想される災害時の対応を適切にかつ確実にを行うためにも、現行の人員体制が維持できるよう財源の措置について御配慮をお願いします。

## 5 福祉・介護人材確保のための処遇改善について

これまで国では、様々な福祉・介護人材確保施策を行っていますが、抜本的な人材不足の解消には至っておらず、人材の流出を防ぐための定着支援や離職防止に関する取組の重要性はますます大きくなっています。

その定着支援や離職防止に資する施策の一つでもある福祉・介護人材の処遇改善加算については、対象となるサービスの種類や職種が限定され、救護施設や養護老人ホーム等措置施設の職員は対象とされていないなど、同じ社会福祉従事者の間でも処遇の不均衡が生じています。また、各種加算制度が事業種別ごとに並存し、それへの対応が複雑なものとなっていることなどから、一部の事業所においては制度の利用をあきらめているケースもあると聞いています。

つきましては、処遇改善の対象をすべての社会福祉従事者に拡大するとともに、福祉・介護人材の処遇改善加算については、異なる処遇改善加算の仕組みや運用の一元化を行い、現場において使いやすい制度とするよう国に対し要望願います。また、複数の社会福祉施設・事業所を経営する社会福祉法人においては、処遇改善原資の配分をより一層弾力的に運用できるよう法人の裁量拡大を併せて要望願います。

## 6 各種団体からの要望等

各種団体からは、別紙のとおり要望がありましたので、必要な施策と財源支援の実施に向け、御対応願います。

令和4年9月14日

## 各関係団体から宮城県への要望

## 目 次

### 社会福祉法人仙台市社会福祉協議会

1. 生活困窮者支援を総合的に行うための生活福祉資金相談体制整備事業補助金の増額等について . . . p 1

### 社会福祉法人栗原市社会福祉協議会

2. 生活福祉資金担当職員の人件費補助の継続について . . . p 2

### 社会福祉法人気仙沼市社会福祉協議会

3. 日常生活自立支援事業における専門職員の定着及び処遇改善に係る財源確保について . . . p 3

### 宮城県母子福祉連合会

4. 県の施設における自動販売機の設置について . . . p 4

### 公益財団法人宮城県視覚障害者福祉協会

5. 自治体等の公的情報を視覚障害者がアクセス可能な形態で提供していただきたい . . . p 5
6. 地域生活支援事業の意思疎通支援における視覚障害者に対する代読・代筆を実施していただきたい . . . p 6
7. 災害時要援護者の個別支援計画について . . . p 7
8. 視覚障害者の外出支援サービスを確保していただきたい . . . p 8

### 宮城県知的障害者福祉協会

9. 宮城県独自の新型コロナウイルス及び物価高騰に伴う収入減等の補助施策検討 . . . p 9

### 宮城県精神障がい者家族連合会

10. 当連合会は精神障害者福祉手帳所持者 2 万人強、精神通院医療認定者 3.3 万人（R4 年 3 月末の県内数）の生活の質の向上を目指し活動を行っているが、活動資金が厳しい状況東日本大震災からの支援は各種享受できたが、コロナが新たな脅威になっている . . . p 10

### 宮城県身体障害者施設協議会

- 1 1. エネルギー及び食料等物価高騰に対する助成 . . . p 1 1
- 1 2. 収入申告の書式等の統一 . . . p 1 2
- 1 3. 仙台医療圏の4病院統合・合築についての不安 . . . p 1 3

### 宮城県児童館・放課後児童クラブ連絡協議会

- 1 4. 児童館及び放課後児童クラブへの理解と職員の処遇改善について . . . p 1 4

社会福祉法人仙台市社会福祉協議会から  
宮城県への要望

## 【項目】

生活困窮者支援を総合的に行うための生活福祉資金相談体制整備事業補助金の増額等について

## 【現状】

- 今回の新型コロナウイルス感染症による日本経済への影響は計り知れないものがあり、特例貸付の終了後においても、当面の間は生活に困窮する方々からの本事業のニーズは減少することはないと予想されます。
- 本会では受付業務を各区支部事務所で行っていますが、このうち、青葉区宮城支部事務所での人員配置に係る生活福祉資金相談体制整備補助金（以下「補助金」という）が認められていません。
- 併せて、同一労働同一賃金の対応するため、令和2年度から担当職員の待遇改善を実施していますが、補助金の増額が認められていません。
- 特例貸付の度重なる制度運用の変更への対応を含め担当職員のみでは対応が難しく、実際は他の業務を兼務している正職員が基幹的業務を行っていますが、係る人件費が認められていません。
- 補助金の予算内示及び交付時期が極めて遅く、今後資金繰りや会計処理において支障をきたす懸念があります。

## 【課題】

- 生活困窮世帯の自立支援を行うにあたり、相談支援は本事業の根幹となる業務です。担当職員である貸付相談員は相談業務を通して、相談者が抱える様々な課題に気づき、生活困窮者自立相談支援機関との連携や他制度へつなぐ役割を担っており、本事業のニーズが極めて大きく、その状況が当面の間継続することが予想される中、貸付相談員の役割は今後増々重要になってきます。このような役割を担うには初期面接や制度に対する問合せ等の段階で様々な知識やスキルが求められ、その職務に見合った待遇にする必要があります。
- コロナ禍による生活困窮世帯（者）の急増に対応しきめ細やか支援を長期的に実施するために、また、今後10年間以上にわたる特例貸付の償還事務への対応を踏まえ、貸付相談員の増員及び専従の正職員の配置により支援体制の強化を図る必要があります。

## 【要望内容】

### ○生活福祉資金相談体制整備事業補助金の増額

相談窓口の強化を図るため全ての区事務所の担当職員の待遇改善を図りたく、予算増額について国への働きかけを含め強く要望します。また、本会青葉区宮城支部事務所の貸付相談員及び基幹的業務を行う専従の正職員の配置に係る予算についても確保いただくようお願いします。

なお、確実な事業運営のために補助金を当該年度の6月までに交付していただくようお願いします。



社会福祉法人栗原市社会福祉協議会から  
宮城県への要望

**【項目】**

生活福祉資金担当職員の人件費補助の継続について

**【現状】**

新型コロナウイルス感染症の長期化により、休業や失業等から生活に困窮する方が増加しております。

これに伴い、緊急小口資金や総合支援資金の貸付相談、貸付申請事務も増加し、職員にも過重の負担となり、組織としましても大きな負担となっております。

本会では、この貸付事務は、本所及び10か所の支所で対応しておりますが、地域福祉課地域福祉係の職員が専従体制で統括をしております。

新型コロナウイルス感染症が収束しない中、引き続き、貸付業務が生じますとともに、収束しましても、貸付の償還を迎えることになり、償還に伴う指導や償還への猶予等の相談が見込まれ、業務の過量が生じるものと考えます。

**【課題】**

本会の財務状況では独自財源による貸付業務の専従職員の配置は困難であります。本貸付に係る人件費補助がなければ、専従職員の配置はできず、本会としましても、本貸付業務を継続して行うことはできない状況であります。

専従者の配置がなければ、地域福祉部門の職員が兼務する形で、事務処理を執り行くととなり、地域福祉活動の推進に大きく支障をきたすこととなります。

**【要望事項】**

貸付事務の長期化により、その後の償還管理も長期にわたることが見込まれる中、生活福祉資金貸付業務担当者の専従配置は必須であり、当該職員に係る人件費補助については、令和4年度までは措置していただいておりますが、令和5年度以降につきましても補助の継続を、宮城県社会福祉協議会を通じ、宮城県に要望するものであります。

社会福祉法人気仙沼市社会福祉協議会から  
宮城県への要望

## 【項目】

日常生活自立支援事業における専門職員の定着及び処遇改善に係る財源確保について

## 【現状】

東日本大震災復興重点期間の10年が経過し、近年気仙沼・南三陸圏域において人口減少が著しく、また更なる高齢化が進む中、基幹的社協として気仙沼市社会福祉協議会が事業を受託している日常生活自立支援事業のニーズは増えています。

令和4年6月1日現在において、利用者数52名に対して、現任の専門員を中心に事業を推進していますが、多様な支援が求められる事業への負担、生活支援員の不足による業務負担も生じ、関係機関と連絡調整を図り課題解決の糸口を探りながら対応している現状です。

## 【課題】

本事業委託費での一定の雇用形態において複数の職員配置が困難な中、法人内の人事異動や公開求人に取り組みながら、これまで嘱託専門員の配置について対応を図ってきました。職務内容において複雑かつ多岐にわたり、専門員の業務範囲を超えるケース対応が求められ、本会の他部門により継続的に支援を行いながら事業を推進してきましたが、離職等により本事業への定着が図れず、結果的に業務負担の偏りや知識・技術の蓄積困難と事業継承に課題が生じますので、専門員配置の職務に見合った待遇が必要です。

## 【要望事項】

中長期的なビジョンの提示により、安定的な事業推進財源の下、専門員の知識・技術を蓄積しながら指導的役割の職員の下、複数名の嘱託専門員が配置されることにより事業の安定的な継続と健全化が図られることが望まれます。要望といたしましては、人材の育成や離職防止に対する研修の充実、当該職員に係る人件費補助、事務経費等の財源措置につきまして働きかけていただきますようお願いいたします。

公益財団法人宮城県母子福祉連合会から  
宮城県への要望

**【項 目】**

県の施設等における自動販売機の設置について

**【現 状】**

県内のひとり親家庭の親子に交流の機会を提供及び参加者同士の交流や情報交換によりひとり親家庭の孤立をなくす事業を行っていますが、新型コロナウイルス感染症の影響でひとり親家庭の親のおかれた環境は厳しくなっており、特に、仕事・育児・家事を一人で担っているひとり親家庭の母の負担が重くなり、生活や子育てに関する悩みや不安が増しています。

ひとり親の親子に交流の機会を提供することで、子育ての参考にしたり、親同士も交流することでひとり親家庭の共通の悩みについての解消の一助とすることを目的に実施している当事業への期待は大きいものの、財源の確保に苦慮しているところです。

母子福祉連合会では公共施設における自動販売機設置による収益を事業活動の財源に充てており、現在、県の施設（地方機関）に2台設置されておりますが「母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法」が平成24年9月に制定されて以降、設置実績がない状況にあります。

**【課 題】**

母子福祉連合会は公益認定を受ける際に自動販売機の設置のみを事業として認められた経緯もあり、他の収益事業（食堂等）を行うことができないことから、県の施設に設置する機会を喪失している現状となっております。

**【要望事項】**

県の施設における自動販売機の設置及び運営については「母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法」に基づき、優先して母子福祉連合会に発注されるよう要望するものです。

また、民間事業者に対し発注の働きかけをされるよう併せて要望いたします。

公益財団法人宮城県視覚障害者福祉協会から  
宮城県への要望

**【項目】**

自治体等の公的情報を視覚障害者がアクセス可能な形態で提供していただきたい。

**【現状】**

公的情報であっても提供されているものが一部にとどまっていて、情報が十分視覚障害者に伝わっていない実情があります。

**【課題】**

視覚障害者の場合、提供される情報の形態が拡大文字版・点字版・テキスト版・デジタル版・音声CD版・メール版等多様なためそれら個々に対応するのが難しい現状があります。

**【要望事項】**

独力で情報を入手できない人には、自治体から情報の要旨を電話等で伝え、必要な方には内容を口頭などで説明していただきたい。



**【項目】**

地域生活支援事業の意思疎通支援における視覚障害者に対する代読・代筆を実施していただきたい。

**【現状】**

視覚障害者に対する代筆・代読は居宅介護の家事援助の一部として、または同行援護の中で行われてはいるもののニーズに十分にこたえられていない現状があります。

**【課題】**

代筆・代読のニーズが自治体や福祉事業者に十分認識されていない。

**【要望事項】**

視覚障害者に対しても聴覚障害者に対する手話通訳者の派遣などと同様、代筆・代読者の派遣が行われるよう要望します。

**【項 目】**

災害時要援護者の個別支援計画について

**【現 状】**

視覚障害者への災害避難や防災については、地域において平常時に要援護者情報を収集し、災害時に活用することが不可欠です。しかし、視覚障害者の地域居住者人数が少ないことから、そのニーズの把握が困難なのが実情です。

**【課 題】**

個人情報に配慮しつつ、地域の社会資源をフルに活用することが求められます。

**【要望事項】**

災害時要援護者の個別避難計画を着実に策定していただきたい。

**【項目】**

視覚障害者の外出支援サービスを確保していただきたい。

**【現状】**

同行援護や移動支援のヘルパーの不足から視覚障害者の外出・社会参加が以前よりも困難になりつつあります。

**【課題】**

従業者が要請されても報酬単価の低さから事業を実施する事業所と従事するヘルパーが増えていない。

**【要望事項】**

視覚障害者の外出の機会を維持する意味から地域において同行援護や移動支援の事業所と従業者を確保していただきたい。

宮城県知的障害者福祉協会から  
宮城県への要望

## 【項 目】

宮城県独自の新型コロナウイルス及び物価高騰に伴う収入減等の補助施策検討

## 【現 状】

コロナ禍の2年数か月を振り返ると、日中活動支援（通所）事業所では、利用者の通所を控える事態の繰り返しでした。就労支援事業所は、移動販売も含めた生産物販売、喫茶やレストラン棟の販売中止の影響で事業（工賃）収入の減少が経営を圧迫し、加えて働く機会が減少した利用者にとっても厳しい現状です。

特に工賃減少に加え、光熱費や食費の高騰で、地域生活の維持が難しくなっているグループホーム利用者が出てきているという報告もあります。結果として当協会所属の事業所及びその利用者の大多数が様々な影響を受けている現状です。

新型コロナウイルスと物価高騰に伴う収入減を補填する施策が求められています。

## 【課 題】

緊急的な課題では、地域で生活しているグループホーム利用者の中でも、特に年金2級受給者に課題があります。当協会に所属するある法人の調査では、食費日用品では2年前に比較して約10%、光熱費については約30%の自己負担増となっている報告もあり、今後の地域生活の維持が困難となる事態が懸念されます。今後も物価高騰の波は続くことが予想されております。グループホーム利用者に対して、早急に現在の家賃補助の増額等も含めた、金銭的な助成が必要と考えます。

## 【要望事項】

- ① 県独自の新型コロナウイルスと物価高騰に伴う収入減を補助する施策検討。
- ② 現在1万円のグループホーム利用者の家賃補助の増額の検討。

特に年金2級受給者に対しては、地域生活の継続が困難にならない仕組みの構築を宮城県に要望するものです。

宮城県精神障がい者家族連合会から  
宮城県への要望

#### 【項目】

- ①当連合会は精神障害者福祉手帳所持者 2 万人強、精神通院医療認定者 3.3 万人（R4 年 3 月末の県内数）の生活の質の向上を目指し活動を行っているが、活動資金が厳しい現状
- ②東日本大震災からの支援は各種享受できたが、コロナが新たな脅威になっている。

#### 【現状】

当連合会は障がい者家族の会費及び賛助会員からの協力金で運営を行っている。会員数は高齢化や死亡などで減少が続き、一方で障がい者は毎年増加とうらはらな経過を辿っている。以前は規模の大きい精神病院に多くの精神疾患者が長期入院していたが地域移行支援事業によって家族会は解散し、さらに年齢の若い家族は参加に消極的である。増加をみる精神障がい者は、生活困窮が後を絶たない。

#### 【課題】

精神の疾患者は概ね内向きな気質で、進んで窮状を訴えたり、生活基盤の構築に積極性がなく、一人で悩みを抱え込んでしまう。これらの解消には家族の援助が必須であるが、家族もまた疲弊する現状がある。当連合会はこれらを汲み取り組織として少しでも障がい者の生活向上に資するよう活動を行っている。

#### 【要望内容】

精神障がい者の自死や生活保護受給件数は健常者とは比較できないほど多数である。家族会の活動はこれらの抑制を図ることに主眼を置くもので、少しでも健全性が向上すれば社会保障費をはじめとする行政コストの削減に資するものとする。家族会のもたらず効果を向上させたい。

今、精神障がい者の家族会は格段に増えた情報を個別に取得できるため年々結束が弱まっている。精神障がい者の数は毎年増加する傾向にあるが、若い世代ほど障がい者を表ざたにしたくないという心理から家族会等への参加には消極的である。一方、障がい者家族会という立場に関わらず障がい者の利益追求は当連合会等が担うことが理にかなっていると思われ、そのような観点から活動資金に目を向けてもらいたいと要望するものである。

宮城県身体障害者施設協議会から  
宮城県への要望



**【項 目】**

エネルギー及び食料等物価高騰に対する助成

**【現 状】**

取引先からまた購入物品が相次いで値上げの連絡があります。しかも一度に20%～30%以上の上げ幅になっています。

**【課 題】**

当初予算を超えていく可能性が大きく、その財源確保が難しいのが実態です。日常生活に支障が生じる可能性が大きいです。

**【要望事項】**

物価高騰に対する助成を要望します。

**【項 目】**

収入申告の書式等の統一

**【現 状】**

市町村毎の様式となっており、押印に有無や添付資料等も様々となっています。

**【課 題】**

記入ミス等の人為的ミスの誘発や添付資料を準備する時間やまだ添付書類に係る料金の支払い。

**【要望事項】**

課題を防ぐために、様式や添付書類統一の検討をしていただきたいです。

**【項 目】**

仙台医療圏の4病院統合・合築についての不安

**【現 状】**

障害者施設では高齢化や障害の重度化に伴い、年々医療機関への連携が重要な位置づけになっています。統合が予定されている近隣の病院には協力医療機関になっていただき、毎日のように定期受診や紹介受診し夜間休日にも救急搬送を受け入れていただき、多くの利用者の命を救っていただきました。

**【課 題】**

移転することにより現状の対応が困難になる不安

**【要望事項】**

地域医療機関の体制や救急体制の受入れ等、医療機関の連携体制の構築を望みます。

宮城県児童館・放課後児童クラブ連絡協議会から  
宮城県への要望

## 【項目】

児童館及び放課後児童クラブへの理解と職員の処遇改善について

## 【現状】

- ①児童館は、児童福祉法に定められた児童福祉施設の中で、唯一0歳から18歳未満までの子どもを対象に、身近に寄り添い、その健康を増進する施設です。コロナ禍において、新しい生活様式や見えないものに対する不安など子どもを取り巻く環境が著しく演歌していく中で、児童館や児童クラブが担う役割はこれまで以上に大きなものとなっています。しかし、行政側にその存在や活動、意義が十分に理解されていると言えない状況にあります。
- ②平成30年10月に改正された児童館ガイドラインにあるとおり、児童館職員は遊びの指導や生活の支援を通して、子どもの心身の健康を増進し情操を豊かにする役割のほか、配慮を必要とする子どもへの対応、いじめや保護者の不適切な養育が疑われる場合等への対応も求められています。このことに対応するためには自己研鑽と経験の積み上げが必要です。しかしながら児童館及び放課後児童クラブの職員待遇は、児童福祉施設の他施設従事者と比べると改善が必要で、職員の多くがパートタイム等非正規雇用となっております。市町村間の格差も存在しています。
- ③各自治体における児童健全育成事業に対する考え方や取組に違いがあり、市町村間の児童館運営格差が存在します。県内の児童が等しく享受すべき支援にも格差が生まれている状況があります。
- ④放課後児童クラブ職員は、コロナ禍においても子どもの居場所と健康を守る為、働く保護者の支援のために感染拡大防止に正面から取り組んで参りました。職員は医療関係従事者や保育士等と等しく処遇されなければなりません。未だ相応の給与水準にあるとはいえません。

## 【課題】

- ①自治体及びその職員の中には、児童館が小学生のみを対象としている施設であると誤認していたり、小学生を対象とした保育施設（学童保育や放課後児童クラブ）と誤解していたりするケースが見受けられ、児童館事業の充実や児童健全育成の推進にとっては大きな課題となっています。
- ②健康増進や情操を豊かにするための指導支援技術が必要であり、経験の積み上げが必要な職種であるにも関わらず、児童館職員が長期にわたって安定的に勤務できる労働環境が整っていない課題があります。
- ③自治体として、全児童を対象とした児童健全育成推進のビジョンを持つことが必要です。自治体間において情報や課題を確認し共有する機会や相談支援の機会がないこと

が、児童館運営の地域格差につながっています。

- ④令和元年10月3日配布の「放課後児童健全育成事業の質の確保及び向上に向けた取組の推進について」（厚生労働省子ども家庭局子育て支援課長発 子字第1003第1号）により、放課後児童支援員が長期にわたって安心して就業できるよう処遇改善に努めることが必要とされており、国の制度活用の推進を図っています。それにより処遇改善を実施する職員との間に差が生じていることで、他自治体への職員の流出が予想され、人材の確保に支障が出ることが懸念されます。

#### 【要望事項】

- ①これまで以上に、児童館は行政とのパートナーシップを図り、県民協働で児童の健全育成に取り組む必要があります。宮城県全田が児童館の存在意義や活動を理解し、児童館が地域の貴重な社会資源であることへの更なる理解の促進をお願いいたします。
- ②児童館および放課後児童クラブ職員の資質向上のためにも、待遇改善や労働環境の整備を、宮城県として各自治体へ働きかけていただき、処遇改善の県内一律実施に向けてご指導をよろしくお願いいたします。
- ③県内自治体が児童館事業を含む全児童に対する健全育成事業を推進および支援する担当部署を設置し、恒常的に児童健全育成に携わる関係者や団体、市町村担当課と情報や課題を共有できるよう、県内すべての児童に対する児童健全育成を目指してください。
- ④国の施策である「放課後児童支援員等処遇改善等事業」の活用を、未実施の県内自治体に強く働きかけていただくよう重ねてお願いいたします。